



平成 21 年 5 月 12 日

各 位

会社名 株式会社ピクセラ
代表者名 代表取締役社長 藤岡 浩
(コード番号 6731 東証第1部)
問合せ先 専務取締役 池本 敬太
(TEL 06-6633-3500)

特別損失計上のお知らせ

平成 21 年 9 月期 第 2 四半期におきまして特別損失を計上いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容

(1) 事業撤退損

当社グループは早期の業績回復および収益構造の再構築による安定した経営基盤の確立に取り組んでおり、その施策の一環として、経営資源の最適配分および効率的な経営を図るため、関係会社の整理を掲げており、平成 21 年 2 月 10 日に公表いたしました「海外子会社（貝賽業（上海）多媒体信息技术有限公司）の解散に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の連結子会社である貝賽業（上海）多媒体信息技术有限公司の解散をおこなうことを決定いたしました。

現在、貝賽業（上海）多媒体信息技术有限公司は清算手続きを進めており、平成 21 年 3 月末をもって事業所を閉鎖したため、これに伴う従業員への補償、在庫の処分等に係る事業撤退の費用など、事業撤退損 31 百万円を計上いたします。

(2) 事務所移転費用

当社グループは早期の業績回復および収益構造の再構築による安定した経営基盤の確立に取り組んでおり、その施策の一環として、固定費削減のための合理化計画を進めております。

合理化計画の方策のひとつとして当社東京支社の移転および本社フロアの集約をおこなったことによる諸経費の費用など、事務所移転費用 58 百万円を計上いたします。

(3) 固定資産除却損

上記の海外子会社の事業撤退に伴う生産部材および当社の事務所移転に伴う備品等の固定資産を廃棄したため、固定資産除却損 44 百万円を計上いたします。

(4) 上記のほか特別退職金 1 百万円、債務保証損失引当金繰入額 19 百万円、関係会社株式売却損 19 百万円を計上したことにより、平成 21 年 9 月期 第 2 四半期連結会計期間において特別損失 174 百万円を計上いたします。なお、平成 21 年 9 月期 第 2 四半期連結累計期間における特別損失は 284 百万円を計上いたします。

2. 平成 21 年 9 月期 第 2 四半期の決算について

そのほか平成 21 年 9 月期 第 2 四半期の決算の概要は、本日（平成 21 年 5 月 12 日）、別途公表いたしました「平成 21 年 9 月期 第 2 四半期決算短信」をご覧くださいませようようお願い申し上げます。

以上